

# 北海道身体障害者新聞

発行人 一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会  
北海道身体障害者福祉協会 会長 藤田孝太郎  
札幌市中央区北2条西7丁目(かて2-7)  
電話 011-251-1551  
FAX 011-251-0858  
ホームページ www.hokusinkyo.or.jp  
北海道障害者社会参加推進センター  
電話 011-251-9302  
毎月 25日発行  
会員購読料(年) 90円 (会費を含む)  
非会員 同 2,000円

## 「年金生活者支援給付金」の支給に関する法律の施行に伴う対応について

厚生労働省より同法律が令和元年10月1日より施行されるにあたり情報提供がありましたので概要をお知らせします。  
老齢・障害・遺族基礎年金(以下「基礎年金」)の受給者のうち、公的年金等の収入や所得額が一定基準以下である等の要件を満たす方は、年金生活者支援給付金(以下「給付金」)の支給対象となります。  
給付金を受給するには、原則として日本年金機構(以下「機構」)から送付する給付金請求書を提出する必要があります。

### ◆平成31年4月1日時点で基礎年金の受給者

注釈(TA=ターナーアラウンド) 給付金の支給要件を満たす場合(以下「給付金TA対象者」)、機構から令和元年9月以降順次給付金のターンアラウンド請求書(以下「給付金TA請求書」)を年金関係通知の送り先住所へ送付します。  
◆障害・遺族基礎年金を新規に請求する方  
その方の請求により所定の年金請求書にあわせて給付金請求書が送付されます。  
また、平成31年4月2日以降に65歳に到達し老齢基礎年金の請求をする方は、機構から65歳の誕生日の3カ月前に給付金請求書を年金請求書と同封して送付します。

これらを受けて、給付金TA対象者は給付金TA請求手続等を行う必要となりますが、障害等によりご自身だけでは手続きが困難であり、周囲のサポートを必要とする方がいらっしゃることを想定されます。  
給付金TA対象者が支給手続きを円滑に行える様にご対応をお願いします。

### 給付金TA対象者への対応

(一)請求書が届いた確認の場合  
ハガキ形式の給付金TA請求書が届いたら、氏名や連絡先を記載する等の簡易な手続きのみ必要となっており、対象者が記入し郵便ポストへ投函して頂きます。  
入所・入居する施設等へ書類が送付された場合、確実に対象者のお手元に届く様にご配慮ください。  
①ご本人で内容を十分に確認  
②請求書に記入し一週間以内に提出  
③不明点は「給付金専用ダイヤル」に相談  
0570-0514092 (ナビダイヤル)  
(二)ご自身で確認等が困難な場合  
障害者が入所・入居する施設等の職員等を通じ、家族や身元引受人又は後見人等に対して請求書の確認を依頼するなど可能な限りご協力をお願いします。  
(三)管轄の年金事務所との連携  
不明点等ございましたらお近くの年金事務所へご相談ください。

### 請求手続き

給付金を受け取るには、請求書の提出が必要です。  
①請求書に氏名などを記入  
②65歳になる誕生日の前日以降に、年金の請求書と一緒に提出  
③審査の後、2019年10月以降に通知書が到着  
④基準額月額5千円の給付金が年金に上乗せ支給  
※実際の金額は、納付済み期間等により異なります。

### 注意

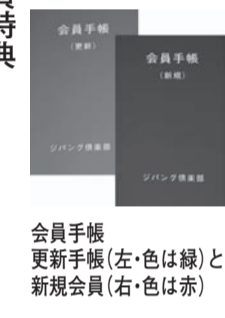
支給要件に該当しない場合は支給されません。  
給付金のお支払いは、2か月分を翌々月の中旬に年金と同じ口座に振り込みます。  
(例えば、10月分と11月分を12月中旬に振り込みます)  
2019年12月までに請求された場合、制度がはじまる2019年10月分からのお支払いとなります。  
2020年1月以降に請求が遅れると、さかのぼって支払いがされず、請求した翌月分からのお支払いとなりますのでご注意ください。

### ジパング倶楽部特別会員年会費の改定等について

JRジパング倶楽部では、身体障害者が対象とした特別会員制度を設けております。  
◆改定点は次のとおりです。  
\*年会費  
一人 1,400円(50円UP)  
(入会金はおりません)  
\*再発行手数料  
一人 630円(10円UP)  
\*改定日  
令和元年10月1日より  
\*割引の対象外期間  
①4月27日～5月6日  
②8月10日～8月19日  
③12月28日～1月6日  
※なお、①③は変更なし。

### 会員特典

JRの窓口で障害者手帳を提示して購入した乗車券が片道・往復・連続乗車のいずれかで201キロメートル以上の時は、特急券等を2割～3割引で購入することができます。  
(一部ご利用になれない列車、割引除外期間がありますので、窓口でご確認ください)  
◆入会資格  
身体障害者手帳をお持ちの



会員手帳(左:色は緑)と更新手帳(右:色は赤)

### 男性60歳・女性55歳以上の方

◆割引率  
新規会員  
【初回】3回目→2割引  
【4回目】20回目→3割引  
更新会員  
【初回から3割引】  
◆ジパング手帳の到着は、お申込から2～3週間程度の時間が必要となりますので、予めご了承ください。  
なお、更新手続きは1ヶ月前から可能です。期限を過ぎますと割引率が新規会員扱いになりますので、お早めに更新手続きをお願いします。  
お電話の際は、お手元にジパング手帳、障害者手帳をご用意ください。

### 障がい者110番の利用について

障がい者及び家族などからの悩み(法的手続き、人権等に関する相談)に対し、弁護士による無料法律相談を行っています。  
相談の対象  
道内全域(札幌市を除く)の障がい者を対象としています。  
なお、札幌市内の方は、【札幌あんしん相談(電話633)1313】などの窓口の利用をお願いします。

### 受付時間

平日(月～金) 9時から17時まで(電話または面接)  
時間外、土・日・祝日・年末年始はFAXまたは留守番電話での受付となります。  
◆定例相談(弁護士相談)  
月1回(原則として第4週の火曜日)、定例相談として弁護士による専門相談・助言を行います。  
弁護士相談を希望される場合は事前予約が必要で、その際、相談概要のほか、住所・氏名・連絡先などが必要となります。(相談の秘密は固く守ります)

### 盲ろう者通訳・介助員派遣事業の利用について

皆様のご家族やご近所に、視覚に障がいのある方で、耳の聞こえが悪くなってきたり、ある方は聴覚に障がいのある方で、目が見えなくなってきたりの方はいらっしゃるいませんか。  
当協会では、在宅の視覚と聴覚に重複して障がいがある方(盲ろう者)に、コミュニケーションや移動の支援を行う「通訳・介助員派遣事業」を行っています。身近に「盲ろう者」の方がおられましたら、この事業が通院や買い物などに利用できることをお伝えいただき、当協会にもご連絡をお願いいたします。

### 弁護士による相談

◆主な相談(相談料は無料です)  
・法律に関する相談  
例えば、身体・生命に関する相談、財産に対する侵害、相続関係、金融消費・契約関係、雇用・勤務条件関係等  
・人権擁護に関する相談  
例えば、職場・施設・隣人・知人・家族・親族との人権に関するトラブル  
・その他必要な相談  
受付・お問合せは  
電話 011(252)1233  
FAX 011(252)1235



弁護士による相談

## 一般社団法人日本義肢協会会員

株式会社 <b>札幌義肢製作所</b> 代表取締役 関 喬 札幌市中央区南三条西六丁目 電話代表(011)241-0986番	有限会社 <b>野坂義肢製作所</b> 札幌市中央区南三条東四丁目 電話(011)221-1406番	有限会社 <b>河笠義肢製作所</b> 小樽市長橋四丁目七番二十九号 電話(0134)211-3042番 (0134)317-0022番	株式会社 <b>馬場義肢製作所</b> 函館市豊川町一五の二七 札幌市北區太平七条丁目 室蘭市母恋北町一三の六 釧路市富土見一五の九 電話(0138)321-2615番 (011)274-1303番 (0143)321-2529番 (0154)411-3546番	株式会社 <b>田村義肢製作所</b> 札幌市中央区北四條東五丁目 電話(011)201-2777番 帯広支店 帯広市大通南十五丁目二十番地 電話(0155)271-2489番	有限会社 <b>美唄義肢製作所</b> 美唄市東七条北四丁目七番九号 電話(0126)611-0931番	有限会社 <b>千葉義肢製作所</b> 釧路市若草町七番二号 電話(0154)211-3811番 FAX(0154)211-3811番	有限会社 <b>岩見沢義肢</b> 岩見沢市緑が丘四丁目二二一-146 電話代表(0126)211-1550番	道北義肢製作所 所長 舛田裕司 旭川市五条通十二丁目 電話(0166)241-5331番	会員募集中!! 北身協では札幌と旭川を除く全市町村で身体障害者活動にご理解いただける会員を募集しております。 詳しくは市町村役場障がい担当窓口まで!!
----------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------

「J」協力を「町内会の回覧協力による日身連収益事業は、北身協の運営に役立っております。」

令和元年度  
要約筆記養成講座 開講

8月31日(土)から、令和元年  
度要約筆記養成講座が開講し  
ました。今年度は8月から12月  
までの全14回で全84時間の講座  
を実施することになり、全道各  
地から手書き3名、パソコン6  
名の受講申し込みがありました。



泉常務理事より開講の挨拶

初日は泉 司北身協常務理  
事による開講挨拶の後、北海道  
要約筆記指導者による講義が  
行われました。2日目からは外  
部講師による講義や、手書き・  
パソコンの実技も始まり、受講  
者は真剣な表情でメモを取り、  
実技に取り組んでいました。



早速、基礎知識の講義開始



9名が受講した全体講義

全カリキュラムを終了した受  
講者は、来年2月に実施される  
全国統一要約筆記認定試験を  
受験する予定になっています。

パソコン教室の開催

令和最初の障がい者向けパソ  
コン教室が7月に石狩教室と岩  
見沢教室から始まりました。

滝川教室

8月6日(火)〜8日(木)、滝  
川市身体障害者福祉センターに  
て開催され、3日間で述べ21名  
の参加がありました。



画像を貼り付けて配置などを調整します。

自分で選んだイラストや写真  
を用いて、白地のマグカップ(昇  
華コーティング済)に自分の好  
きな絵柄や文字を貼付けます。  
そこから熱処理(定着)して日  
常生活で使える宇宙で自分だけ  
のデザインのマグカップを作成  
しています。



滝川教室参加者の皆さん

美唄教室

8月20日(火)〜22日(木)、美  
唄市総合福祉センター「ぼぶら」  
にて開催され、3日間で述べ21  
名の参加がありました。



楽しみながら操作を習得

Excelデータに画像を貼  
り付ける手順を確認し、好みの  
枠やイラストを選びました。定  
期的に開催されているパソコン  
教室で操作に慣れている参加者  
もいて、お互いの作品を見なが  
ら貼り付け方を工夫したり、調  
整方法を教え合っていました。

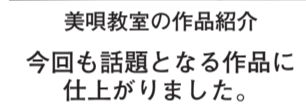


美唄教室参加者の皆さん

開催地の滝川身体障害者福祉  
協会を始め、近隣地区の身体障  
害者福祉協会の皆様のご高配と  
ご協力に感謝申し上げます。



滝川教室の作品紹介



美唄教室の作品紹介

今回も話題となる作品に仕上がりました。

要約筆記者派遣事業について

平成28年12月より北海道では  
要約筆記者の公的派遣事業がス  
タートしました。



中途失聴者・難聴者の方が会  
議や講演会等に出席される際  
に、コミュニケーションや情報  
保障を行うための事業です。  
利用にあたっては、利用登録  
等の手続きが必要となります。

【お問合せ先】

〒060-0002  
札幌市中央区北2条西7丁目  
道民活動センタービル4階  
北海道社会参加推進センター  
(一般社団法人)  
北海道身体障害者福祉協会  
電話 011(251)9302  
FAX 011(251)0858

文芸

短歌

蘭越町 小林 トメ  
身障の夏研修に参加の途  
雨天となるが車中楽しき  
七月の樹間降る雨白樺の  
木肌さやかに輝くが見ゆ  
時化のためコース変わって博物館  
手宮の小駅懐かしく見る  
何時の頃建てられたるか地蔵尊  
新居のベランダ真向かい立てり  
地蔵尊言葉があれば聞かせてよ  
過ぎ来し目名の栄枯盛衰

苫小牧市 西田 清吾  
忙しいあ忙しい忙しい  
心亡くして東へ西へ

室蘭市 池内 満里子  
新盆の亡友は寄つてくれるかと  
窓打つ音に影求めている  
盆の風墓参の友の集まって  
逝き友の事憶んで語る

送る盆寂しさあるが又来年  
貴女の好きなお酒で待つよ

俳句

月形町 富田 美代子  
夏の午後むぎ茶のみ飲みおしゃべりを  
この一票日本の平和祈りつつ  
タンポポの綿毛に頼もうこの手紙  
盆も過ぎ木々も色ずき秋近し  
夢を見る昔昔の事なのに

豊浦町 斎藤 恵子  
捨てられぬ物をふやして衣更  
朝風の湾ひろげゆく令和かな  
心太昭和平成突き出され

室蘭市 池内 満里子  
語り部の遺品も空し原爆忌  
友の夫逝きて新盆香ゆれる  
手榴弾記憶の影ひく敗戦忌

編集部からのお願

一、投稿は、新聞発行月の前月  
25日までの受付(必着)とい  
たします。  
二、作品には、短歌・俳句・川  
柳の区分を記入してください。  
三、一般読者が読みにくい漢字  
には、必ずルビを付けていた  
だきますよう、お願いいたし  
ます。  
四、ご投稿の際には、お名前・  
ご住所の他に電話番号または  
FAX番号のご記入をお願い  
します。読み方等の確認のご  
連絡を差し上げる場合があります。  
※ 投稿をいただいた作品は、  
極力掲載するつもりですが紙  
面構成の都合上、お一人様三  
点までの掲載とさせていただきます。  
合もさせていただきますので、予めご  
了承ください。掲載希望の順  
位の付記をお願いします。  
また、文芸欄では作品の季  
語と発行月の季節にずれが生  
じることもあります。何卒、  
ご理解を頂きますよう、お願  
いします。  
【宛先】  
〒060-0002  
札幌市中央区北2条西7丁目  
道民活動センタービル4階  
一般社団法人  
北海道身体障害者福祉協会  
FAX 011(251)0858



一鈴の音色に和む令和の夏

令和2年度の主な予定

- ☆北身協 定時総会  
6月14日(日)
- 10時30分(予定)
- ☆北身協 事務担当者会議  
7月9日(木)
- 13時30分(予定)
- ☆全道身体障害者福祉大会  
9月6日(日) 予定  
深川市

印刷・クリーニング・縫製のご用命は  
社会福祉法人 北海道リハビリ  
障害者支援施設  
リハビリ・エイト  
障害福祉サービス事業  
リハビリ・クリーナース  
障害福祉サービス事業  
リハビリ・おおぞら  
障害者支援施設  
美しの森  
障害福祉サービス事業  
セルブさっぽろ  
グループホーム  
エルフィンホーム  
児童自立援助ホーム  
陽だまり  
特定相談支援事業所  
ポルス  
施設利用ご希望の方はお気軽にご相談ください  
法人本部 北広島市西の里507番地1  
TEL(011)375-2111(代)

安心と実績で全道をネットする  
認定補聴器専門店-  
岩崎電子 補聴器センター  
本店 札幌市中央区南2条西3丁目 東南カド  
札幌駅前 札幌市中央区北3条西2丁目 札幌H・S・ビル1F  
新札幌店 札幌市厚別区厚別中央1条6丁目 ホクノービル3F  
手稲店 札幌市手稲区前田1条12丁目  
旭川店 旭川市宮下通9丁目 キタノビル1F  
函館店 函館市杉道町20 オカダビル  
苫小牧店 苫小牧市表町5丁目5-1  
室蘭店 室蘭市中央町3丁目25-1 TMビル  
お問い合わせ  
フリーダイヤル 0120-231-282  
岩崎電子株式会社  
札幌市中央区南2条西3丁目 東南カド

HOP  
HOPP 障害者地域生活支援センター  
札幌市東区北二十条東二丁目五十一大西ビル一階  
TEL 011-748-1620  
FAX 011-748-1621

NPO 法人  
砂川つばさ  
バッグの製作・修理等・革製品で  
お困りの方はご相談ください

だれもが住み良いまちづくりを応援します  
ご利用者様と伴に歩める介護ヘルパー募集中!  
特定非営利活動法人

◆障害者支援施設  
◆障害福祉サービス事業所  
◆特別養護老人ホーム  
◆障害児通所支援事業  
◆救護施設 他  
施設利用、見学等をご希望の方は  
お気軽にご連絡下さい  
社会福祉法人  
北海道光生舎  
☎079-1135  
赤平市錦町2丁目6番地  
TEL 0125-32-3221

社会福祉法人  
北海道宏栄社  
〒047-0011 小樽市天神2丁目8番2号  
電話 011-341-2511  
FAX 011-341-2913  
障害者支援施設  
会員募集中!!  
北身協では札幌と旭川を除く全市町村で  
身体障害者活動にご理解いただける会員を  
募集しております。  
詳しくは市町村役場障がい担当窓口まで!!